

教育施策に関して寄せられた意見等（要旨）

意見等提出期間：令和４年５月１５日～６月３０日

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
1	めぐろ学校教育プラン	めぐろ学校教育プランに掲げられた目標や理念、取組は素晴らしく共感できた。 教員が当事者意識を持ち、一人ひとりの子どもに向き合うとともに、子どもが主体的に考え行動できる力をはぐくめるようプランの共有と浸透を図ってほしい。 〈同旨意見ほか２件〉	めぐろ学校教育プランについて、ご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。 教育委員会としても、めぐろ学校教育プランで掲げている「目指す子ども像」「目指す学校像」の実現に向け、教員研修での活用により内容の周知等を図り、教育施策を推進していきます。	教育政策課
2	めぐろ学校教育プラン	施策数が多いため、各説明が短く具体例に欠けるので施策の詳細がわかりにくい。 〈同旨意見ほか２件〉 特にＩＣＴ化について目黒区は遅れている印象なので、２３区平均と比較して現状を示してほしい。	めぐろ学校教育プランは施策数や内容が多岐にわたるため、説明動画（スライド資料）では新たに掲げた実施策を中心としたことにより、ご意見のとおり、詳細がわかりにくかったものと認識しています。 皆様のご意見を踏まえ、目黒区の状況が分かるような比較データを掲載する等、よりわかりやすい説明資料の作成に努めています。	教育政策課
3	めぐろ学校教育プラン	幼保一元化を含めた幼児教育全般についての言及が欲しい。区の特色ある内容が知りたい。 〈同旨意見ほか１件〉	幼稚園と保育園の連携については、毎年度、夏季休業期間中に小学校就学前教育研修を実施し、区立幼稚園、区立こども園、区立小学校の教諭に加え、区立保育園、私立幼稚園、私立保育園の教職員等が参加して、小学校への円滑な接続に向けて必要な保育や指導について協議を行ったり、情報交換を行ったりすることなどを通して、教育内容の充実を図っています。	教育指導課
4	教育委員会の施策と予算	教育費が１０９．２億円と言われてもイメージが湧きにくい。年間における児童・生徒一人当たりに対する投入額や、区の一般会計全体の何割を占めているのか、予算規模は適正なのか、他区との比較など、参考になる情報を加えてほしい。 〈同旨意見ほか１件〉	いただいたご意見を踏まえ、皆様がより身近に感じやすい数値・表を掲載することにより、スライド資料を工夫していきます。	教育政策課
5	MEGUR Oスマートスクール・アクションプラン	デジタル教科書の活用は、データで教員が児童の習熟度を把握しやすいというメリットがある反面、児童が自ら考えてノートにまとめるという、基本的な論理的思考力が損なわれるかもしれないというデメリットも考えられる。そのためＩＣＴ化に	文部科学省では、令和６年度からのデジタル教科書の本格導入に向け、学習者用デジタル教科書の効果や影響等の検証を行う実証研究事業を令和３年度から実施しているところ。 本区においても、この実証研究事業に参加しており、令和４年度には、全小・中学校３１校が試験的に導入しています。 各学校では、紙の教科書を主に使用しな	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
		伴う課題の対策・対応を検討してほしい。 （同旨意見ほか2件）	がら、デジタル教科書上の図表や資料に書き込む機能や、文章を読み上げる機能を活用するなど、教科の特性や発達段階を踏まえてデジタル教科書を併用した授業を実施しています。 児童・生徒が日常的に学習者用デジタル教科書などを主体的に活用することは、学習効果を高め、情報活用能力の育成にもつながる一方で、試行錯誤を通じて得られた考えを紙に書き込み整理することで確かな理解に繋げていくことも必要であると捉えています。 今後も、ICTの活用を推進するうえでの課題については、各学校のICT活用推進リーダーで構成するICT活用推進委員会において把握し、対応を図るための取組を継続的に行っていきます。	
6	MEGUROスマートスクール・アクションプラン	Society 5.0時代の到来と子どもたち一人ひとりが主体となる時代＝MEGUROスマートスクール・アクションプランという認識が出来て良かった。 また、連絡手段のデジタル化などがスムーズに施行されている点が良いと感じた。	令和4年3月策定のMEGUROスマートスクール・アクションプランに基づき、学校と教育委員会が連携し、保護者・地域の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、教育の情報化に係る取組を着実に進めていきます。	学校ICT課
7	MEGUROスマートスクール・アクションプラン	工夫を凝らした日々の教育活動には感謝している。 今後のICT化推進のために各教員単位で把握している情報のデータ化及びそれを共有化できるシステムの導入を検討してほしい。例えば、職員室にモニターを設置し、共有情報を掲示するなど、他自治体の成功事例を参考に、区が主体となって取り組んでほしい。 教員の担い手の減少を改善するためにも、業務のICT化を早急に進めて、学校運営の改革は必要不可欠だと考える。	本区では、国や都の指針、他自治体の状況、学校からの要望等を踏まえ、区の情報化推進計画「MEGUROスマートスクール・アクションプラン」を令和4年3月に策定したところです。 今後は、本プランに基づく取組を着実に推進しつつ、ICT技術の進歩や国の考え方、他自治体の動向等を注視し、必要に応じて、適宜取組内容の見直しや改善を図っていきます。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます、引き続き学校におけるICT環境の充実に努めていきます。 また、現在、各学校の校務パソコンに導入されている校務支援システムは、教員同士でデータの情報共有を図ることができ、会議の精選や、資料の印刷・配付時間の短縮等につながっています。 また、本システムにより出席簿や学籍、通知表、指導要録・抄本等のデータが一括管理されているため、事務処理の煩雑さが減り、働き方改革につながっていると捉えています。 今後も、学校現場の課題については、各学校のICT活用推進リーダーで構成する	学校ICT課 教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
			I C T活用推進委員会において把握し、対応を図るための取組を継続的に行っていきます。	
8	小学校40分授業午前5時間制の推進	子どもの集中力を考慮した合理的な時間割や下校時刻の繰り上げを考慮すると、教員・児童ともに負担も減り、有意義であると思う。 一方で、制度導入の影響によるメリットやデメリットを知りたい。 〈同旨意見ほか10件〉 ・本取組に対して経験の浅い教員に向けた研修計画はあるか。 ・教室の移動を伴う授業では児童・教員ともに慌ただしくなることによる影響はあるか。 ・午後の時間を各校でどのように有効活用しているのか。 ・授業参観では、児童も落ち着かず終始騒々しく感じた。児童が積極的に授業に参加する方法を考えているのか。 ・下校時刻が繰り上がったことで放課後の有効活用のために当日の授業内容が復習できる宿題を出してもらえると学力が上がると思う。	本区における「40分授業午前5時間制」は、平成14年度に中目黒小学校が導入し、現在は区立小学校15校までに拡大してきました。この本区独自の取組は全国からも関心が寄せられており、令和元年度から令和5年度までの5年間、15校が文部科学省研究開発学校の指定を受け、児童の学びや生活の質の向上を図るための創意工夫ある教育課程の開発を行っているところです。 「40分授業午前5時間制」は、1日を「学びの午前」、「活動の午後」と位置付け、集中力の高い午前中に学力の定着を図り、午後は生み出した時間を個別指導や協働的な活動、教員研修に活用するなど、児童の学びの充実と教員の働き方改革につながる教育課程の編成が可能であると捉えています。一方で、教室の移動等を伴う図画工作科や家庭科など実技教科においては、準備・片付けや学習活動の時間の十分な確保と、指導方法の工夫が課題であると認識しています。 教育委員会では、「40分授業午前5時間制」で生み出した時間を、研究開発学校全教員を対象とした研修日（研究開発学校の日）に、年3回位置付けており、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図っています。 また、各学校では、自学自習タイム等の探究的な学習や、他者と協働しながら社会性を育む体験活動、家庭学習等、「40分授業午前5時間制」を生かした教育活動の更なる工夫・改善に取り組んでいるところです。 研究の最終年度である令和5年度は、研究発表会を通じて成果を広く情報発信していく予定であり、引き続き、「40分授業午前5時間制」のよさを生かした子どもたちの学びや生活の質を高めるためのカリキュラム・マネジメントの効果的な実現に向け、研究を推進していきます。	教育指導課
9	小学校40分授業午前5時間制の推進	制度の意義は一定程度認めるが、低学年の場合、十分な朝食を食べるにも限界があり、13時近くの昼食は遅すぎて健康上問題であると感じる。文科省の有識者検討会でも同旨の意見があったと聞いたため、低学年は制度	給食の時間について、「40分授業午前5時間制」は5校時終了時刻が12時30分であり、45分授業午前4時間制の4校時終了時刻と比べ、10分程度遅くなっています。 そのため、「40分授業午前5時間制」実施校では、朝ごはんをしっかり食べてくるよう保護者に説明し、理解と協力を得てお	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
		の対象外とするか、又は状況に応じた間食を認めるべきだと思う。 〈同旨意見ほか1件〉	り、実際、95%以上の児童が朝食をしっかり食べてきています。 教育委員会としては、いただいたご意見も参考にし、「40分授業午前5時間制」が児童の学びの質、生活の質の向上につながるよう、引き続き、研究を進めていきます。	
10	小学校における教科担任制	各クラスの進行度の平準化やクラスを越えた多面的な児童理解などに繋がりとともに良い取組だと思う。 加えて制度の導入によるデメリットや課題があれば知りたい。 〈同旨意見ほか11件〉 ・全学年、全教科において教科担任制を導入してほしい。特に算数は、進度別にクラスを編成し、ミニマム・リクワイアメントに合わせた授業で退屈する児童が自主学習することを認めてほしい。 ・低学年では運動能力の優劣や体格差がいじめ等に繋がる可能性も考慮して、体力診断の結果を基にクラス編成を行うなど、体育が不得意な子どもへの配慮も検討してほしい。	本区では、小学校における教科担任制等の推進を、令和4年3月に改定しためぐろ学校教育プランに掲げており、各学校では、実態に応じて教科担任制を実施しています。 教科担任制を実施することで期待できる効果として、第一に「児童の学習内容の理解度の向上」、第二に「中学校進学当初に見られる学習へのとまどいや不安などの解消」、第三に「複数教師による多面的な児童理解」、第四に「教師の負担軽減」があります。 一方、課題として、学校規模や教師の専門性を考慮した適切な担当教員の配置や、それに伴う時間割の編成に工夫が求められることが挙げられます。 算数科につきましては、東京都が指導方法工夫改善加配教員を全小学校に配置し、習熟度別指導を実施しているところです。 また、体育科の指導では、運動能力や体格差によって優劣がつかないよう、活動内容や場面設定の工夫について指導・助言していきます。	教育指導課
11	体力向上に向けた取組の推進	全国、都と比較して区の子どもの運動能力の高さがグラフで一目瞭然であったが、理由はどんな点にあるのか。 また、最近の低下はコロナの影響があるか。	本区の体力合計点平均値の推移が、東京都の平均値を概ね上回っていることについては、体力向上に向けた取組の推進をめぐろ学校教育プランに掲げ、継続的に取り組んでいる成果であると捉えています。 また、国及び東京都、本区の結果は、2年前と比べ、全体的に下降傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症の影響による児童・生徒の運動能力低下が懸念されます。 コロナ禍においても子どもたちが自ら体を動かしたり、運動の楽しさを感じたりすることができるよう、これまでの取組をさらに充実させていきます。	教育指導課
12	体力向上に向けた取組の推進	めぐろここカラダシートは良い施策だと思うが、以下のとおり工夫と対策を検討してほしい。 〈同旨意見ほか3件〉 ・記録を振り返る観点から、児童・生徒のiPad上にフォーマットを作成し、オンラインでの記録に切り替えて	本区では、令和2年度から健康の保持増進及び体力向上に向けた取組を目的とした「めぐろここカラダ月間」を年に3回設定し、自身の運動時間や生活習慣を振り返らせる「めぐろここカラダシート」を活用した取組を実施しているところです。 令和4年度からは、児童・生徒の学習用情報端末上のフォーマットを作成し、記録の入力や振り返りに活用できるようにして	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
		も良いのではないかと思います。 ・一部の生徒はめぐろここカラダシートを上手く活用できていないように見受けられる。 ・インドアな子も取り組めるよう、体力向上に向けた取組の推進を学校全体で行ってほしい。 ・低学年の児童に目標設定を課すのは難しいと感じるので、子どもの得意不得意を考慮し、教員や担当者が目標設定を助けられたらいいと思う。	います。また、教育委員会では、体育主任会や、体育科、保健体育科教員が参加する研修会において、目標設定等を含む活用方法の説明や効果的な事例紹介を行い、各学校・園の取組を支えています。 このほか、体力向上に向けた独自の取組「一校・園 一取組」として、長縄チャレンジやスポーツタイム、徒歩登園の推奨など、様々な運動を実施しています。	
1 3	いじめ防止の取組	いじめがあった場合、被害者が学校へ来られなくなる事例が多く、加害者への対応が問題となっている。被害者の心のケアだけでなく、加害者に対する対策も知りたい。 また、学校や教育委員会がいじめを隠蔽している事態もニュースで見ているため、区はどのような対策をし、処分を課しているのかを公表してほしい。	各学校では、学級ごとのいじめ把握・報告票や個票を用い、いじめの早期発見・早期対応に努めています。教育指導課においても報告票等を基に、把握することができています。 いじめを発見した場合には、学級担任等が一人で抱え込むことなく、学校いじめ対策委員会により、速やかに組織で対応しています。 加害者に対しては、加害者・被害者の双方から話を聞き、事実関係を確認した上で、保護者に説明し、加害者への指導や必要に応じてスクールカウンセラーによる面談、家庭の状況に関することが背景にある場合は家庭に対する支援等、学校いじめ対策委員会での協議を踏まえて対応を行います。 個々のいじめ事案の対処に係る公表は、個人情報が多分に含まれているとともに、関係者の意向等もあり、難しいと考えます。	教育指導課
1 4	いじめ防止の取組	さらに踏み込んだ施策の検討と区の考え方を示してほしい。 〈同旨意見ほか3件〉 ・「BE A HERO」プロジェクトの講演会の内容が素晴らしかったため、各校の取組に取り入れてほしい。 ・当事者の心理を解説して理解を深め、加害者の認識を変え、被害者がSOSを出しやすい環境作りを醸成するため、道徳の時間に児童心理士を招くなどしてほしい。 ・いじめの加害者、被害者ともにスクールカウンセラーとの面談を実施するなど、もっと積極的に活用しても良	東京都では、子どもが現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況に対応するため、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すといった適切な援助希求行動ができるようにすること、身近にいる大人がそれを受け止め、支援できるようにすることを目的とし、「SOSの出し方に関する教育」に取り組んでおり、本区においても、学級活動、保健体育等の学習と関連付けながら各学校で実施しています。 スクールカウンセラーの活用について、各学校では、いじめの未然防止や早期対応を図ることを目的とし、小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、スクールカウンセラーにより全員面接を実施しています。また、いじめの加害者・被害者に対しても、必要に応じて面談を行っています。 今後も、いじめはどの学校でもどの子ど	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
		いのではないかと感じる。 ・プライバシーに配慮しつつ、実際にいじめを解決した事例を共有してほしい。	もにも起こり得るとの認識の下、各学校におけるいじめの防止等の取組の充実を図っていきます。 なお、各学校の生活指導担当教員が出席する生活指導主任会では、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るため、いじめ問題に係る対応事例等の共有を行っています。	
15	いじめ防止の取組	いじめが原因で通学できなくなった被害者への取組が充実していて安心した。 当事者を含めた全ての児童・生徒を守れるよう、しっかりケアできる取組であってほしい。担任教員以外にも気軽に話を聞いてくれる体制作りが深刻ないじめ問題の未然防止に繋がると思う。	いじめ防止等に係る本区の実施について、ご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。 担任教員以外にも話ができる環境の構築は、いじめの深刻化防止を含め、子どもたちの健全育成の上で大変重要なことであると認識しています。 各学校では、児童・生徒がスクールカウンセラーに相談しやすい環境を整備することにより、いじめの未然防止や早期対応を図ることを目的とし、小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、スクールカウンセラーによる全員面接を実施しています。 また、めぐろ学校サポートセンターにおける教育相談、東京都教育相談センター等、外部機関への相談も可能です。様々な相談窓口については、各学校のホームページへの掲載や、長期休業日前のお知らせなどにより、周知に努めています。	教育指導課
16	いじめ防止の取組	いじめの認知件数が減少しているのが気になる。コロナ禍により、対面での接触が減った分、見えないところ（オンライン上など）での児童・生徒間のトラブルが増えているのか、家庭や地域と連携し、いじめの積極的な認知と迅速な対応、継続した見守りや支援を続けてもらいたい。	いじめは、子どもの尊厳及び基本的な人権を侵害する絶対に許されない行為です。 いじめの認知件数の減少については、いじめの未然防止の取組の成果であると考えられる一方で、いじめは潜在的にあり、認知件数は一部顕在化されたものと捉えています。 各学校では、いじめはどの児童・生徒にも起こり得るものとの認識に立ち、日頃から教職員が児童・生徒理解を深め、いじめの未然防止、早期発見に取り組んでいます。 また、各学校における学習用情報端末の活用も含め、情報端末等が普及していることから、教育委員会では、情報モラルモデルカリキュラムを随時改訂し、いじめにつながる使用の仕方や適切なインターネットの利用等の指導に活用できるようにしています。 今後も、保護者等との連携を図りながら、いじめの対応に取り組んでいきます。	教育指導課
17	いじめ防止の取組	そもそもいじめは犯罪である。いじめという言葉自体に違和感を抱く。家庭や学校外でストレスがあれば、学校で発散する場合があるので、	いじめは重大な人権侵害であり、積極的ないじめの認知と早期対応、早期解決が必要であると考えています。また、問題行動の背景にある様々な要因を捉え、必要に応じて関係機関と連携しながら対応するよう	教育指導課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
		家庭にどれだけ踏みこめるかが大事かと思う。	指導しています。	
18	いじめ防止の取組	小・中学生の時期に意見交換する場があることは一人ひとりがいじめを考える大切な機会になっていると思う。いじめは時として命にも関わる問題であり、学ぶ機会の大切さを感じた。引き続き取組を継続してほしい。	いじめ問題に係る本区の取組について、ご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。 いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議は、区独自の取組として、平成18年度から少しずつ形を変えながら発展させてきたものであり、いじめの未然防止の取組の要として位置付けています。 各学校では、全児童・生徒がいじめ問題について考え、話し合う機会を設けた上で、中学校区ごとに代表学年児童・生徒が共通テーマのもと、校種を超えた意見交換を行っています。 今後も内容の見直しを図りながら、発展・継続させていきます。	教育指導課
19	不登校児童・生徒への取組	eラーニング以外に力を入れている取組があるのか聞いた方が良いと感じた。	めぐろ学校サポートセンターに設置している「学習支援教室 めぐろエミール」では、不登校等の状況にある児童・生徒に対し、安心して学習に取り組める環境を提供しています。 また、登校に向けた支援のみでなく、家庭科の調理実習や体育科の様々な運動などを通して、他者と関わり、協力して課題を解決する経験を積み、健康で自立した生活を送ることができる能力の育成に取り組んでいるところです。	教育支援課
20	不登校児童・生徒への取組	i P a dで学習が取り組めるようになり、不登校の子ども達とのパイプが出来始めた嬉しく感じた。	今後も、学習用情報端末を活用して、不登校児童・生徒に対するオンライン個別面談やオンライン授業等の取組を進めていきます。	教育支援課
21	不登校児童・生徒への取組	周囲に不登校児童がいる家庭があり、その家庭では学校のサポートをほとんど受けていないようである。同学校内でもクラス、教員によって全く対応が違っているようである。あまり家庭へ踏み込めない状況なのか、その家庭は、学校からの音信があまりにないため疎外感を抱いているようだった。	学校では、学校に登校することだけを目指にすることなく、不登校児童・生徒が自分の進路を主体的に捉えて、社会的自立を目指すことができるよう支援しています。 また、学校は、登校に向けて家庭に対する働きかけが困難な場合は、子ども家庭支援センターやスクール・ソーシャルワーカーと連携して対応にあたっています。 不登校へのサポートについては、めぐろ学校サポートセンターの電話相談においてもご相談いただけます。(03-3710-6770)	教育支援課
22	不登校児童・生徒への取組	現在、学校が求める子ども像から逸脱した児童・生徒は居場所がない。不登校児童・生徒数が増えることは、「学校に行けない」という子どもの意思を尊重することでもあり、必ずしも悪いことではないと思う。	教育委員会では、学校外における子どもの学びの場として、「めぐろエミール」において、不登校等の状況にある児童・生徒への学習支援事業を行っています。	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
		教育機会確保法の趣旨を踏まえ、不登校を問題行動と捉えず、学校内外における子どもの多様な学びの場の確保や個別最適な支援の充実を図っていただきたい。 〈同旨意見ほか1件〉		
23	不登校児童・生徒への取組	自身の子どもは、教員からの高圧的な言動でトラウマになった結果、心のケアをするために学校を長期欠席している。学習支援だけが不登校への取組なのか。区として不登校児童の人数を公表することは何のためになるのか。不登校は悪いことではない。 自身の子どもの場合は、学校の不適切な対応により、問題を未然に防ぐことはできなかった。不登校児童は少ないかもしれないが、貴重な声だと受けとめて、もっと不登校を抱える家庭の声に耳を傾けて欲しい。	不登校は、子どもたちにとっての心身の休養であったり、自分を見つめ直したりするなどの積極的な意味をもつ期間であるとも認識しています。 教育委員会としては、不登校が長期化することで、児童・生徒が学習の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクにつながらないように支援していく責務があることから、正確な不登校児童・生徒数を把握し、区としての解消状況を含めて公表をしています。 また、不登校へのサポートについては、めぐろ学校サポートセンターの電話相談においても、ご相談いただけることをご案内しているところです。(03-3710-6770) 今後も、不登校児童・生徒及びご家族への支援に取り組んでいきます。	教育支援課
24	不登校児童・生徒への取組	いじめも不登校も家庭内における不安要素が大きく関わっていると思う。教員や親はダメ出しをしがちであるが、まずは子どもたちができることに着目する必要があると思う。なんでもできる子もよいが、何か得意なことがあれば、それを伸ばす方が、結局は色々なことができるようになると思う。熱意ある教員が、かえって不登校やいじめの土台をつくることもあるのではないかと思う。	熱意ある指導がかえって不登校やいじめの土台をつくることがあってはならないと認識しています。 児童・生徒一人ひとりのよさや可能性を引き出し伸ばすことができるよう、教員の資質・能力の向上に取り組んでいきます。	教育支援課
25	不登校児童・生徒への取組	学習支援教室「めぐろエミール」について、元校舎であるめぐろ学校サポートセンターに所在しているため、不登校児童・生徒にとっては安心して通える場所とは感じられないとの声もある。 「めぐろエミール」をより上手く活用できるような取組を再考願いたい。	めぐろエミールでは、居場所機能充実の一環として、学習スペースをパーテーションで区切るなどして、一人ひとりの状態に応じた支援に取り組んでいるところです。 引き続き、安心して通級できる環境の整備に努めていきます。	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
26	特別支援教育の推進	特別支援を必要とする生徒が増加傾向にあるため、それに応じた教員や児童・生徒への理解・教育なども必要だと思う。 また増加傾向にあるADHDや高機能次自閉症に該当する生徒は、一見すると望ましくない行動を起こすと捉えがちだが、医学的見地から脳に障害があるための行動だという認識を持つことが重要である。 正しい注意・指導方法を周囲の大人から受けられなかった為、生徒が鬱や不安症などの二次障害を招いてしまう事例を知り驚愕している。教育の現場で被害がせき止められるよう実施していき、社会全体がより良い方向に向いていって欲しいと思う。	特別支援教育の推進には、教職員の専門性向上が不可欠であることから、教職員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施しています。 学校内で指導的立場にある教員を対象に、校内での伝達研修を必須とする「特別支援教育研修」を年3回実施しています。また、若手教員に対しては、障害に対する基本的な知識を身に付けるため、「初任者研修」の1講座や2・3年次教員悉皆研修の「教育相談初級研修」の中で、障害の理解に関する研修を実施しています。 さらに、全小・中学校に設置した特別支援教室を担当する巡回指導教員と通常の学級の教員との連携、巡回指導教員による教職員・児童・生徒への理解啓発の取組を進めるほか、大学等の学識経験者による授業観察・指導助言の活用を通して、教員の指導力向上を図っているところです。	教育支援課
27	特別支援教育の推進	合理的配慮は、特別支援学級や特別支援教室に通う子どもだけに必要なものではなく、通常の学級においても、様々な理由で配慮を要する子どもはいる。 すべての教育活動において合理的配慮が当然のように意識され、それぞれの担当が当事者意識を持って行動してくれるよう願う。 〈同旨意見ほか1件〉	平成30年度に作成した目黒区立学校・園での合理的配慮の提供事例をまとめた教員向けの「合理的配慮の提供事例集」を令和2年度に改訂し、令和3年度当初に目黒区立学校・園の全教職員に対して配付しました。本事例集は、隔年度更新としており、新しいものを全教員に配付しています。 また、障害者差別解消法及び合理的配慮について、eラーニングを活用し、区内全教員を対象とした研修を実施し、理解啓発に努めています。	教育支援課
28	特別支援教育の推進	区の自閉症・情緒障害特別支援学級について、利用できる児童・生徒が増えたことは大変嬉しく思っているが、いまだ特別支援教室と通常学級の両方に通う児童・生徒の中には、周囲からの理解が得られなかったため、やむを得ずフリースクールに通っているケースもある。自閉症・情緒障害特別支援学級のような別の居場所作りが必要なので、固定学級の増加などを検討してほしい。	本区における不登校児童・生徒への支援については、めぐろ学校サポートセンターに設置している学習支援教室「めぐろエミール」が担っています。めぐろエミールでは、不登校等の状況にある児童・生徒の学習支援を行うため、一人ひとりの学習上の困難さに応じた学習の個別指導・支援を行っています。 また、全小・中学校に設置した特別支援教室を担当する巡回指導教員と通常の学級の教員との連携、巡回指導教員による教職員・児童・生徒への理解啓発の取組を引き続き進め、心のバリアフリーを推進していきます。 ご意見いただきました固定学級の増設については、検討の予定はありません。	教育支援課
29	特別支援教育の推進	知的障害、情緒障害等があることは法令上、その取扱い	本区では、区立小学校7校と中学校3校に特別支援学級を、また、区立小・中学校	教育支援課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
		に特に慎重な配慮を要する「要配慮個人情報」に該当するにもかかわらず、区ホームページや広報誌等では区内の各小・中学校における特別支援教室に関して、障害の種別が具体的に記載されている。児童・生徒一人ひとりのプライバシーに配慮し、記載方法やその必要性について再考願いたい。	全校に特別支援教室を設置し、区ホームページ等で周知しています。 これは、障害のあるお子さまの保護者の方が、お子さまの就学先を検討する際の参考となるよう、それぞれの学びの場について、指導内容やめざす子どもの姿などをご案内しているものです。 ホームページ等の周知に当たっては、在籍している児童・生徒の個人が特定されたり、或いは児童・生徒が、不当な差別、偏見その他の不利益を受けたりすることがないよう、「要配慮個人情報」は、掲載しておりません。 今後も、特別支援学級や特別支援教室の区ホームページ等での情報発信に当たって、児童・生徒の個人情報に配慮して取り組んでいきます。	
30	学校施設の計画的な更新	学校施設の更新や統合の際における特別支援教室について、通常学級と特別支援教室の教員が連携しやすいような配置を検討してほしい。	学校施設更新等の際には、ご意見の趣旨を踏まえた計画を行っていきます。また、検討に当たっては、特別支援学級や特別支援教室をご利用されている児童、生徒の保護者様にもご意見をいただきたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	学校施設計画課 教育支援課
31	学校施設の計画的な更新	トイレを部分的でもリフォーム、リノベーションしてもらえるのは衛生上ありがたい。	既存校舎の改修のため、様々な制約がございますが、児童・生徒が快適に学校生活を送ることができるよう適切な維持管理を行っていきます。	学校施設計画課
32	区立中学校の統合による新設中学校の開校に向けた取組	両校の学区が広く、子どもの負担が大きいのが懸念点である。 従来の学区と違う暫定校舎に通う子どもは、中学生生活で余計な苦勞を背負うことになるのではないかと。また新設校を作るのは良いが、予算的な負担も気になる。その費用を現行の学校施設更新に回したほうが良いと思う。	これまでの統合の取組では、通学区域が広がることによる生徒の負担の緩和のため、公共交通機関の交通費の公費負担（距離が2キロメートルを超え、かつ徒歩で30分を超える場合）や、個人ロッカーの設置、部活前の一時帰宅を不要とするなどの対策を講じてきました。 今回の統合の取組においては、これまでの対策を踏まえるとともに、地域、保護者等を構成員とした統合新校推進協議会や保護者等からの意見を伺いながら、通学負担の緩和措置を適切に講じていきます。 新設中学校の開校に向けては、両校の生徒間の事前の交流活動や新しい学校づくりの取組等により、安心して実りある学校生活が送れるよう配慮していきます。 また、統合対象校4校の校舎は築後50年経過しており、4校建て替えるのに比べて、新校舎建設の方が経費は少なくなります。	学校統合推進課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
3 3	区立中学校の統合による新設中学校の開校に向けた取組	統合の難しさを改めて感じ、学舎の大切さと共に過程や計画時間の必要性を認識した。	これまでの統合の取組を踏まえて、令和7年度の開校に向け、生徒たちが安心して落ち着いた学校生活を送れるよう、万全の準備を図っていきます。	学校統合推進課
3 4	区立中学校の統合による新設中学校の開校に向けた取組	統合新校の設立に向け子どもたちが新しい学校づくりに参加することは、この時期・この学校に在籍することでしか得られないため、素晴らしい経験になると思う。周りの大人たちはネガティブな発想だけでなく、より良いものを子どもたちと創るという前向きな気持ちで臨んでほしいと願う。	新校の設立という特別な機会を捉え、子どもたちが新しい学校づくりに参加することは、新校に通うことを自分ごととして意識し、目的や期待をもって開校を迎えるために重要であり、子どもたちの成長にもつながるものであると考えています。 これまでの目黒中央中学校と大島中学校の開校に向けた取組を踏まえつつ、アンケートやワークショップなどの様々な手法により、児童・生徒、保護者の方々の期待や意向を積極的に把握し、新しい学校づくりという機会を生かした取組を実施していきます。 また、説明会、動画配信やSNS活用といった様々な手段により積極的な情報発信に努めていきます。	学校統合推進課
3 5	区立中学校の統合による新設中学校の開校に向けた取組	統合先の選定が遅いため、区立の進学を諦めることになる。 中学受験の準備を小3の2月からスタートする人が多いので、早めに決めて欲しかった。	南部・西部地区の区立中学校の統合について、教育委員会では、近年の年少人口の増加傾向や新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響、老朽化により一斉に迎える学校施設の更新への対応などとの整合等を考慮するため、検討を重ねてきました。 今後は昨年12月に改定した統合方針に基づき、令和7年4月の統合新校の開校に向けて着実に取組を進めていきます。	学校統合推進課
3 6	区立中学校の統合による新設中学校の開校に向けた取組	統合により一クラスの人数が多くなり、ケアが手薄にならないか心配である。現状通り少人数で余裕をもって学校運営をしてほしい。 また統合により通学距離が遠くなることを考慮し、自転車やバスでの通学を検討してほしい。2年後の統合は時期尚早だと思う。 〈同旨意見ほか1件〉	学校運営に当たっては、統合により教職員数が増えることを学校組織全体の総合力を高めることにつなげ、組織的な対応を図っていきます。 これまでの統合の取組では、通学区域が広がることによる生徒の負担の緩和のため、公共交通機関の交通費の公費負担（距離が2キロメートルを超え、かつ徒歩で30分を超える場合）や、個人ロッカーの設置、部活動前の一時帰宅を不要とするなどの対策を講じてきました。 今回の統合の取組においては、これまでの対策を踏まえるとともに、地域、保護者等を構成員とした統合新校推進協議会や保護者等からの意見を伺いながら、通学負担の緩和措置を適切に講じていきます。 なお、現在は、自転車による通学は安全性を考慮し原則認めていませんが、公共交通機関の利用については必要に応じて認めています。 これまでの統合の取組を踏まえて、令和7年度の開校に向け、生徒たちが安心して落	学校統合推進課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
			ち着いた学校生活を送れるよう、万全の準備を図っていきます。	
37	目黒区生涯学習実施推進計画	コロナ禍においては、学校・家庭以外で行われる教育活動の機会が多く失われている。コロナとの付き合い方に変化が生じている今年度は、生涯学習推進計画の基本目標2「学びを地域の中で生かすことができる学び合いの生涯学習」にある、学び合いの好循環を生み出せるよう、行政・地域・学校・保護者が連携して活動を取り戻していければと願う。	新型コロナウイルス感染症は、生涯学習活動にも大きな影響を及ぼしましたが、コロナ禍においても学びを止めないことが大切です。生涯学習実施推進計画に掲げる基本目標の達成に向けて、学びで得た知識や経験を生かせる場の提供や、ボランティアの育成支援などに取り組んでいきます。 また、学び合いの好循環の環境整備のためには、関係所管をはじめ、地域・学校・保護者などとの連携が欠かせないものと考えていますので、引き続き、ご協力をお願いします。	生涯学習課
38	教育施策説明会	オンデマンド方式により都合に合わせて視聴できる点は、負担が少なくありがたい。直接質問をする機会が失われたことは残念だが、説明会は区の教育施策を周知する場であることを踏まえると、最善の方法だと思う。 〈同旨意見ほか1件〉	オンデマンド配信については、昨今の感染状況を踏まえた方法として、概ね好評をいただいていると認識しています。 直接の質疑に関しては、オンラインのアンケートの回答フォームにてその機能を代替させていただきましたのでご活用ください。 今後も皆様のご意見等を踏まえながら、区の教育施策をわかりやすくお伝えしていきます。	教育政策課
39	教育施策説明会	区の様々な施策が理解でき、子どもの活動が支えられているのを感じることができてよかった。今後の取組結果についてレポートがあれば、より具体的に取組内容がわかると思う。 〈同旨意見ほか2件〉	本区の取組について、ご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。 取組結果については、事業報告書や教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書により毎年度ホームページ等で公表しています。	教育政策課
40	教育施策説明会	課ごとにスピーカーや資料の体裁が変わるのが、縦割感を出しているため、説明は一体的にやるべきだと思う。	説明動画については、各課が作成した資料を元に、各課が説明していますので、いただいたご意見のとおり、統一感に欠ける部分があったと認識しています。配信方法や資料など、今後も皆様のご意見等を踏まえながら、分かりやすい動画となるよう工夫していきます。	教育政策課
41	その他の教育施策	教育委員会に保護者や教員を入れて、現場の声、個人、民間企業からの提案を活かし、もっと官民連携して施策を進めてほしい。	教育委員会の委員については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有することが要求されています。また、任命については、年齢、性別、職業等に著しい偏りがないよう配慮し、委員のうちに保護者が含まれるようにしなければならいとされていますので、区教育委員会においても、保護者及び各界での有識者が委員として任命されています。 今後もより多くの方々の声、提案を教育	教育政策課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
			施策に取り入れられるよう、引き続き学校・家庭・地域が一体となって地域全体の教育力を高められるよう努めていきます。	
4 2	その他の教育施策	早々にマスク着用義務を解除してほしい。 〈同旨意見ほか2件〉	文部科学省は、5月末に改めてマスクの着用についての考え方を示し、会話をする場合は、屋内外を問わず身体的な距離（2m以上が目安）を確保できない場合はマスクの着用を推奨するとしています。 新型コロナウイルス感染者数は増減を繰り返し、依然として終息の見通しが立たない状況が続いています。 マスクの着用等を含め、今後とも、文部科学省等の知見を有する機関が発信する感染症対策を注視しながら、適切な対応に努めていきます。	学校運営課
4 3	その他の教育施策	着替えを小学校1年生から男女別にしてほしい。子どもが同級生にお尻を触られる事案があった。過去に、男性教員が着替えを盗撮して逮捕された事件があったのに、現場の体制は変わっていない。低学年から性教育を進めてほしい。	小学校における更衣場所については、各学校の空き教室状況や、児童の発達段階に応じて、学校の判断となるため、各学校にお問い合わせください。 性教育については、各小学校で毎年「性教育全体指導計画」を作成し、発達段階に応じた指導を行っています。 今後の取組として、令和5年3月までに「目黒区版 生命（いのち）の安全教育の手引き（仮称）」を作成し、全ての幼児・児童・生徒を性犯罪の被害者にも加害者にも傍観者にもしない取組を進めていきます。	教育指導課
4 4	その他の教育施策	教員の働き方改革・負担軽減に関する取組が弱い。ICTの活用や教科担任制の説明において、一部、触れられている部分もあるが、子どもたちの資質・能力を向上させるためには、あらゆる場面での教員の負担軽減が必要であることを認識し、学校や教育委員会だけでなく、保護者もできることを考えていきたい。	学校・園の働き方改革について、ご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。 本区では、子どもたちと教職員のいきいきとした学校・園生活や教育活動のため、平成31年3月に「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」を策定し、継続的に取り組んでいます。 令和4年度は、本実行プログラムの改定年度であり、現在、学校・園の実態及びこれまでの取組の成果と課題を踏まえ、検討しているところです。 今後も、引き続き、実効性のある取組を行い、学校・園の働き方改革を進めていきます。	教育指導課
4 5	その他の教育施策	重すぎるランドセルでの登下校は問題であり、対策がとられていない。ランドセルの影響で、歩行時の姿勢に悪影響が出ている。子どもの健全な身体のために、きちんとした指針を出してほしい。	教育委員会では、文部科学省からの通知を踏まえ、各学校に対して児童・生徒の携行品に係る配慮について通知を発出しています。 その中で、各学校における工夫例を示し、各学校の実情に応じて配慮事項を設定するよう促しています。具体的には学校ごとの取組となりますので、各学校にお問い合わせください。	教育指導課
4 6	その他の教育施策	区立幼稚園において調理	給食の実施は、東山地区センターの施設	学校運営課

番号	項目	意見等（要旨）	教育委員会の考え方	回 答
	育施策	活動のできる給食室・給食の提供を希望する。給食室の設置が困難なことは認識しているため、外部からお弁当を注文することも案として考えてほしい。	更新に併せた認定こども園への移行を検討する中での課題としています。 弁当による給食の外部委託については、運営管理の点から課題があり、幼稚園において給食を提供することは現在想定していません。	
4 7	その他の教育施策	区立幼稚園は2年保育であり、3年保育が実現できるよう、施設更新を希望する。	3年保育の実施については、東山地区センターの施設更新に併せた認定こども園への移行検討時の課題となっています。東山住区センターは大規模複合施設であるため、区の財政状況はもとより、各施設の状況等を踏まえて更新時期を決定していくこととなります。	学校運営課
4 8	その他の教育施策	区立幼稚園の延長保育の導入、プレンティージャー（預かり保育）の回数を増やしてほしい（月一回から毎週に）。	延長保育の導入やプレンティージャー（預かり保育）の回数増については、教職員体制等が必要となることなどから、東山地区センターの施設更新に併せた認定こども園への移行を検討する中での課題としています。	学校運営課
4 9	その他の教育施策	区立幼稚園における保健師（看護師）の常駐を検討してほしい。	区立幼稚園における保健師（看護師）の配置については、園における保健業務や特別な支援を必要とする園児の状況等を踏まえつつ、判断していきます。	学校運営課
5 0	その他の教育施策	小学校の校庭や体育館を利用することで小学校就学への心の準備ができると思うので、幼稚園において、様々な地域活動での交流を実現してほしい。	区立幼稚園、区立こども園につきましては、所在地学区の区立小学校と交流を行っており、校庭や体育館等を用いた運動会等の行事や活動を実施しています。 また、区立保育園、私立幼稚園、私立保育園につきましても、近隣の区立小学校が校庭や体育館を運動会の会場として貸出したり、学校体験に招待したりするなど、交流をしています。	教育指導課
5 1	その他の教育施策	保護者連絡システムの使用方法について下記の通り検討してほしい。 ・きょうだいで使用する場合、スケジュール確認が2画面で見られないため不便である。アカウント別にするか、2画面で見られる方法を検討してほしい。 ・体温入力において、同居家族の体調チェックも一つの画面で操作できるよう簡素化してほしい。	電話や紙で行っていた、お便りや欠席連絡等をデジタル化することで、保護者及び教員の負担軽減と利便性向上を図るため、令和3年10月に保護者連絡システムを導入しました。 いただいたご意見については、システム業者に共有するとともに、今後の参考とさせていただきます。	学校ICT課 学校運営課 教育指導課

寄せられた意見等 95件

*複数の意見等が記載されていた場合は、項目ごとに分けて掲載しています。